

4年生・大学院2年生

卒業

卒業後

9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

← 就職活動ができるのは卒業式の前まで6ヶ月間 →

A. 就職活動をして、日本の会社に就職することになった（内定）

A-1. 8~12月に就職

① 働くためのビザ（人により期間はいろいろ）

A-2. 1~4月に就職

② 特定活動ビザ（待機）
就労ビザを取得するまでの期間
バイト可

① 働くためのビザ（人により期間はいろいろ）

B. 就職活動をしたが、

日本での就職先が
決まらなかった

5社以上の会社と面接
したことが証明できる

B-1. 就職活動を続けたい

③ 特定活動ビザ（就職活動）
6ヶ月間 バイト可

B-2. 帰国したい

帰国
在留資格無
バイト不可

C. 就職活動をしていたが、

日本での就職先が
決まらなかった

5社以上の会社と面接
したことが証明できない

D. 日本で就職したいが、全然就職活動をしなかった

E. 日本の大学院に入るために勉強したが、入学先が決まらなかった

F. 日本の大学院に入るために勉強して、4月から入学が決まった

④ 留学ビザ バイト可

12月くらいまで在留期限がある人が多いが、帰国準備や、他の種類のビザを申請するための期間。この期間は、就職活動、通学、バイトなど、何もできません。

卒業式までは
留学ビザ